

福島県内の垂直積雪量一覧

下表の積雪量が100cm以上の区域の積雪の単位荷重は、積雪量1cmごとに30N/m²以上です。

(単位 cm)

区域	市町村	積雪量	対象地域
県北	福島市	50	以下の区域外
		100	土湯温泉町、飯坂町茂庭及び李平
			大笹生、佐原、飯坂町中野、町庭坂、在庭坂及び桜本のうち標高400mの区域
	二本松市	50	木ノ根坂、沢松倉、不動平、大関、栄町、岳温泉一丁目、岳温泉二丁目、岳温泉三丁目、岳温泉四丁目、岳東町、上葉木坂、岳温泉深堀、岳温泉西大和、岳温泉大和、小関、馬場平、永田字長坂国有林班、小浜、成田、西勝田、上長折、長折、下長折、西新殿、東新殿、杉沢、初森、上太田、百目木、茂原、田沢、針道、木幡、太田及び戸沢の区域を除く。
		70	小浜、成田、西勝田、上長折、長折、下長折、西新殿、東新殿、杉沢、初森及び上太田
		90	百目木、茂原、田沢、針道、木幡、太田及び戸沢
		100	木ノ根坂、沢松倉、不動平、大関、栄町、岳温泉一丁目、岳温泉二丁目、岳温泉三丁目、岳温泉四丁目、岳東町、上葉木坂、岳温泉深堀、岳温泉西大和、岳温泉大和、小関、馬場平及び永田字長坂国有林班
	伊達市	50	
	本宮市	70	
	桑折町	50	
	国見町	50	
	川俣町	50	山木屋を除く。
		90	山木屋
	大玉村	70	玉井字前ヶ岳、字前ヶ岳国有林、字長久保、字雨ヶ沢、字東光、字小高倉山(字重郎治に隣接する区域に限る。)、字重郎治、字三ツ森山、字長井坂、字北上台、字守谷山、字南上台、字高松山、字ザクチ、字吉丸山、字金山及び字東ナメコ並びに大山字南小屋の区域を除く。
100		玉井字前ヶ岳、字前ヶ岳国有林、字長久保、字雨ヶ沢、字東光、字小高倉山(字重郎治に隣接する区域に限る。)、字重郎治、字三ツ森山、字長井坂、字北上台、字守谷山、字南上台、字高松山、字ザクチ、字吉丸山、字金山及び字東ナメコ並びに大山字南小屋	
県中	郡山市	70	以下の区域外
		100	熱海町高玉、熱海町熱海1丁目～6丁目、熱海町中山、熱海町石筵
		150	湖南町
	須賀川市	70	
	田村市	90	
	鏡石町	70	
	天栄村	70	湯本の区域を除く。
		150	湯本
	石川町	70	
	玉川村	70	
	平田村	90	
	浅川町	70	
	古殿町	90	
	三春町	70	
小野町	90		
県南	白河市	70	東釜子、東千田、東形見、東栃本、東蕪内、東深仁井田、東上野出島、東下野出島、東工業団地、大信隈戸、大信下小屋、大信豊地、大信増見、大信町屋、大信上新城、大信中新城、大信下新城、大信田園町府及び大信堰ノ上
		90	東釜子、東千田、東形見、東栃本、東蕪内、東深仁井田、東上野出島、東下野出島、東工業団地、大信隈戸、大信下小屋、大信豊地、大信増見、大信町屋、大信上新城、大信中新城、大信下新城、大信田園町府及び大信堰ノ上の区域を除く。
	中島村	70	
	矢吹町	70	
	棚倉町	70	
	矢祭町	50	
	塙町	50	
	鮫川村	90	

福島県内の垂直積雪量一覧

下表の積雪量が100cm以上の区域の積雪の単位荷重は、積雪量1cmごとに30N/m²以上です。

(単位 cm)

区域	市町村	積雪量	対象地域
県南	西郷村	90	大字羽太のうち字牛窪、字大日前、字一本木及び字大沢以西の区域、同村大字鶴生のうち字田ノ入、字松葉、字由坂、字追原及び字狸久保以西の区域、同村大字真船のうち字芝原以西の区域並びに同村大字小田倉のうち字馬場坂以西の区域を除く。
		150	大字羽太のうち字牛窪、字大日前、字一本木及び字大沢以西の区域、同村大字鶴生のうち字田ノ入、字松葉、字由坂、字追原及び字狸久保以西の区域、同村大字真船のうち字芝原以西の区域並びに同村大字小田倉のうち字馬場坂以西の区域
	泉崎村	70	
若松	会津若松市	150	
	会津坂下町	150	
	湯川村	150	
	柳津町	150	
	三島町	200	
	金山町	300	
	昭和村	300	
	会津美里町	150	
	喜多方	喜多方市	150
200			熱塩加納町
250			山都町及び高郷町
北塩原村		200	大字大塩及び大字檜原の区域を除く。
		250	大字大塩
		300	大字檜原
西会津町		250	
磐梯町		200	
猪苗代町		200	大字若宮、大字蚕養及び字山神原の区域を除く。
	250	大字若宮、大字蚕養及び字山神原	
南会津	下郷町	200	
	南会津町	200	青柳、内川、大原、大桃、小塩、小立岩、白沢、多々石、耻風、浜野、古町及び宮沢の区域を除く。
		300	青柳、内川、大原、大桃、小塩、小立岩、白沢、多々石、耻風、浜野、古町及び宮沢の区域
	檜枝岐村	300	
	只見町	350	
相双	相馬市	30	玉野の区域を除く。
		90	玉野
	南相馬市	30	
	広野町	30	
	檜葉町	30	
	富岡町	30	
	川内村	90	
	大熊町	30	
	双葉町	30	
	浪江町	30	津島の区域を除く。
		90	津島
	葛尾村	90	
	新地町	30	
飯舘村	90		
いわき	いわき市	30	以下の区域外
		40	遠野支所の所管区域(詳細はいわき市建築指導課にお問い合わせください。以下同様。)
		50	田人支所の所管区域
		80	三和支所及び川前支所の所管区域